

# 高年齢者雇用安定法による創業支援等措置にかかる 労災保険特別加入制度について

連合大阪労働安全衛生センター

参与 西野方庸（にしのまさのぶ）

# 連合大阪労働安全衛生センターの紹介

2001年に、連合の「中小職場の労働安全衛生向上に向けた5カ年計画」(1999年)で掲げられた、地方連合会での健康安全センター設立方針にもとづき設立。

連合大阪（日本労働組合総連合会大阪府連合会）の構成組織の代表が理事をつとめており、**個別職場の安全衛生活動を活性化**するとともに、地域での取り組みにより**中小職場の安全衛生活動を促進**することを目的に活動している。

**活動内容**

- ①労働安全衛生に関する教育・研修会の開催及び情報の提供
- ②個別の労働安全衛生、労災補償に関する相談事業
- ③地域での中小職場での活動の支援

- 設立当初の具体的な活動として、労災防止指導員活動の集約と研修、地域労働安全衛生研修会の開催などの取り組みを進めていた。
- 個別労働組合事務局を対象とした労働保険事務組合「近畿労働組合福祉協会」の実務を引き継ぐ。

**役員体制**

理事長	西村誠（JR連合）
副理事長	宮崎正（自治労） 大久保誠（電力総連） 足立弘明（河内地域協）
事務局長	香川功（連合大阪）
参与	西野方庸（関西労働者安全センター）

[2020年10月現在]

**所在地** 大阪府中央区大手前2-1-7 大阪赤十字会館5階

- 関西労働者安全センター 労働安全衛生、労災補償を課題として活動する市民団体（任意団体）。1973年に設立。個人と労働組合等団体が会員となり運営、月刊機関誌「関西労災職業病」を発行している。

# 事務組合 近畿労働組合福祉協会の紹介と運営状況

- 1976（昭和51）年に、日本労働組合総同盟（同盟）の大阪傘下の労働組合を対象とした労働保険事務組合として設立、認可を受ける。
- 現在、委託労働組合数は60組合。当協会と同じく産別組織を問わない労働組合の事業を対象とした事務組合としては、労働組合福祉協会（東京）、連合愛知安全衛生センター（愛知）がある。（産業別労働組合で地方ごとに運営されている労働保険事務組合も存在）
- 特定作業従事者（労働組合等の常勤役員）の特別加入団体は、東京と愛知の2地域で運営されているが、大阪は連携した取り組みを推進中。
- 労働組合の非専従執行委員についても、所属事業場の職務時間以外に労働組合の活動を行っている場合の災害補償をカバーするため、特別加入制度を活用している。
- 労働組合を対象とする労働保険事務組合は、組合役員任期の関係で加入と脱退が頻繁に行われるという特徴がある。

# 高年齢者雇用安定法による創業支援等措置に関する特別加入について

## ・ 65～70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

- ⇒ それまでの雇用時と同様の業務又は異なる業務に、業務委託契約に基づき就業
  - 個々の能力に見合った自律的な働き方による就業。従前と異なる業務については安全研修等が必要。

## ・ 65～70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

- a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
- b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

- ⇒ 事業主の社会貢献事業については様々なバリエーションが考えられる。
  - 業務により研修等の取り組みが必要だが、基本的に自律的な働き方が前提と考えられる。

# 創業支援等措置で想定される業務と労災発生事例

## ■ 想定される業務

- ▶ これまでの経験や技術、専門性をいかした講師や研究・調査に係る業務、経理等の事務作業が多いと考えられる。
  - ⇒ 労働者のこれまでの経験や技術、専門性をいかした形で、経理等の事務作業の業務委託契約が結ばれる事例。
  - ⇒ 農業機械メーカーが従前より事業展開している、中山間地域での農業者養成講座に、高年齢者が運営担当者や講師として参画するなどの事例。
  - ⇒ 自動車メーカーが車を題材にした小学校への出前授業を行う際、企画、出張授業を高年齢者に委託する事例。

## ■ 労災発生状況及び事例

- ▶ 労災発生状況については以下のような事例が多いと考えられる。
  - ⇒ 「講義中に、教壇から足を滑らせ転倒し、足首を捻挫した」等の事例。
  - ⇒ 「長時間のデスクワークにより腰痛が再発した」等の事例。
  - ⇒ 「出先への移動中に交通災害に被災した」等の事例。

# 創業支援等措置の特別加入での災害防止措置

- 特別加入時に高年齢者向けの安全衛生研修を実施、さらに1年ごとの研修機会を確保。
  - 基本的には「高年齢者の安全と健康確保のためのガイドライン」等にもとづき、高年齢者を念頭においた研修を実施。
  - 出張研修やオンラインによるリモート研修を実施することにより、遠隔地の特別加入者への災害防止措置も適切に実施。
  - 転倒災害対策など基本的な災害防止対策、腰痛防止や加齢による体力の衰えの問題などに重点を置いた研修機会を確保。
  - 各特別加入者に交付された創業支援等措置実施計画における安全及び衛生に関する事項の内容を踏まえた災害防止措置を適切に実施。
- ⇒ 以上により、「創業支援等措置による70歳までの高年齢者」が加入できる特別加入団体を創設し、全国の事業場を」対象に、運営することを想定している。

(連合大阪労働安全衛生センターの取り組み実績)

労働組合を対象とした安全衛生研修、地域労使団体の研修会以外に、各種の安全衛生研修を担当。また、高齢者の就業関係でも、大阪府下各市のシルバー人材センターの安全研修を担当。